

## 【新型コロナウイルス感染による肺炎流行に伴う 職員の出勤前の健康状態確認について】

感染予防・感染拡大防止の観点から、施設内に立ち入る全職員に対し、出勤前の健康状態の自己管理の徹底をお願いします。

職員は出勤前に自宅で検温をし、自分の健康状態を確認してください。  
また、以下に当てはまる場合は、出勤せずに電話にて施設に連絡をし、対応について相談をしてください。

- ① 体温が 37.5°C以上ある
- ② 風邪の症状がある  
(咳、のどの痛み、鼻水・鼻づまり等)
- ③ 強いだるさ (倦怠感)がある
- ④ 息苦しさ (呼吸困難)がある

上記健康状態に問題なく出勤する全職員については、引き続き手指消毒、マスク着用を継続し、現場職員においては、スタンダードプリコーションの徹底をお願いします。

また、新型コロナウイルスの残存期間は現時点で不明とされていますが、環境中に長く残存する可能性もあります。施設内に持ち込む私物につきましても、適宜アルコール清拭による消毒をするか、荷物置き場以外の場所には持ち出さない等の対策をお願いします。(特に、「スマホ」に注意！！1F 事務所前のアイスノン用のアルコクリーンをご活用ください。)

今後、疫学的所見や病原体に関する新たな知見の蓄積に伴い、この内容は適宜更新されます。